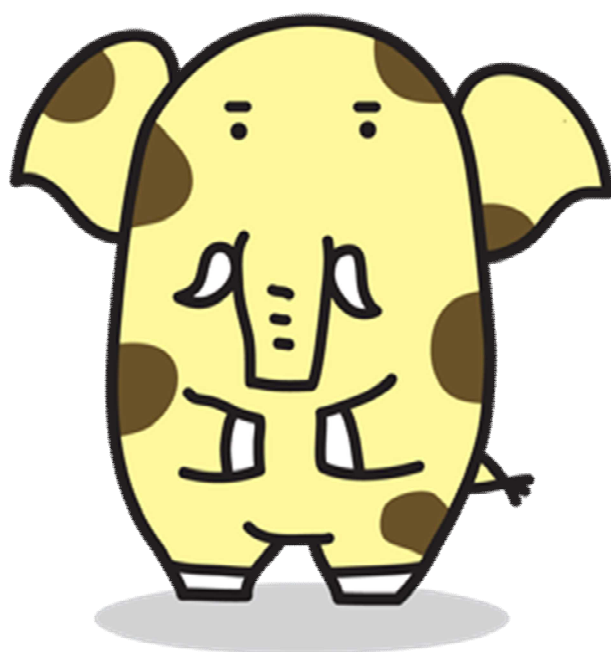


新座市イメージキャラクター「ゾウキリン」の使用に関する要綱 運用マニュアル



新座市イメージキャラクター
ゾウキリン

作成：平成23年7月
改訂：平成30年7月
新座市シティプロモーション課

このマニュアルは、新座市イメージキャラクター「ゾウキリン」の適切な使用を目的に作成するものです。

使用開始からこれまでの間に特に問合せの多かった項目等について、要綱に定めた内容の具体的な考え方を示しています。

上段（囲みの中）に新座市イメージキャラクター「ゾウキリン」の使用に関する要綱を記載し、下段において、その取扱いや具体例等を解説しています。

1 ゾウキリンは誰が使用できるのですか？

（使用できる者）

第2条 何人もキャラクターを使用することができる。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合を除く。

- (1) 本市の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれがあるとき。
- (2) 自己の商標や意匠とするなど独占的に使用し、又は使用するおそれがあるとき。
- (3) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがあるとき。
- (4) 特定の個人、政党、宗教団体等を支援し、又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれがあるとき。
- (5) キャラクターの電磁的記録を販売するとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、キャラクターを使用することが著しく不適当であると市長が認めるとき。

【解説】

ゾウキリンは、「雑木林とせせらぎのあるまち新座」を多くの方に知っていただくために誕生したキャラクターです。そのため、上記の(1)から(6)までに該当する場合を除き、市に限らず、市民、事業者等、原則として誰でも自由に使用することができます。

※ ただし、使用に当たり、申請し、承認を受けなければならない場合があります。（次頁参照）。

なお、「電磁的記録」とは、デジタルコンテンツのことで、具体例としては、LINE スタンプ、アニメ動画等を指します。

2 ゾウキリンを使用する際には申請が必要ですか？

(使用承認等)

第3条 立体物の製作、又は営利を目的としてキャラクターを使用しようとするときは、新座市イメージキャラクター「ゾウキリン」使用承認申請書に必要書類を添えて、これを市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 前項の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、キャラクターの使用の可否を決定し、新座市イメージキャラクター「ゾウキリン」使用承認・申請却下通知書により、その旨を申請者に通知するものとする。

3 第1項の承認に係るキャラクターの使用期間は、使用承認を受けた日の翌日から起算して5年を超えない範囲内において承認を受けた期間とする。

4 前項の使用承認を受けた期間満了後も引き続きキャラクターを使用しようとするときは、改めて申請を行い、その承認を受けなければならない。

【解説】

使用承認申請が必要な場合は、「ゾウキリン自体を立体化する場合」、又は「営利を目的とした場合」です。「ゾウキリン自体を立体化する場合」とは、ぬいぐるみ等を製作することを指し、立体物にゾウキリンのイラストをプリントすることは含みません。

また、「営利」とは、ゾウキリンのイラストを使用したグッズ、ゾウキリンを模したグッズ等を販売する場合、すなわち、金銭の収受が発生するものを指します。町内会・企業等がPRのためのチラシやうちわ等に使用する場合、新聞・雑誌でゾウキリンの記事を掲載する場合、TV番組等でゾウキリンについて報道する場合などは、申請不要です。

申請不要な例① 企業の営業車にゾウキリンのイラストをプリントする。

② 企業のセールスチラシにゾウキリンのイラストをプリントする。

③ 学校等でお揃いのポロシャツにゾウキリンのイラストをプリントする。

申請する場合は、所定の様式（様式第1号 新座市イメージキャラクター「ゾウキリン」使用承認申請書）に必要事項を記載、押印の上、シティプロモーション課に提出していただきます。申請書には、企画書（レイアウト、スケッチ、原稿等）の添付が必要です。

なお、使用承認を受けた後、1年ごとに必ず使用状況報告書を提出していただきます（様式第5号 新座市イメージキャラクター「ゾウキリン」使用状況報

告書)。

3 完成したものを提出する必要がありますか？

(使用上の遵守事項)

第5条 キャラクターを使用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。ただし、市長が特に認めるときは、この限りでない。

(1) 完成物件を提出すること。

【解説】

使用申請したものについては、申請のとおり適切に使用されているかを確認するため、完成物件を提出していただく必要があります。

ただし、その大きさや性質によって、実物の提出が困難な場合は、写真による提出に代えられます。

4 モデルシートにあるデザインを加工して使用することはできますか？

(使用上の遵守事項)

第5条 キャラクターを使用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。ただし、市長が特に認めるときは、この限りでない。

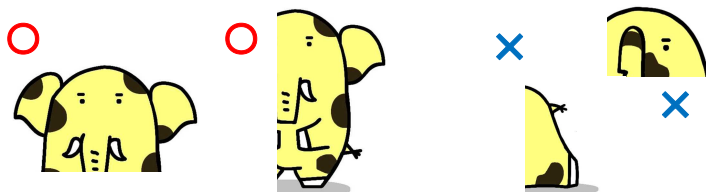
(2) 使用するデザインは、新座市イメージキャラクター「ゾウキリン」モデルシートに定めたものとする。

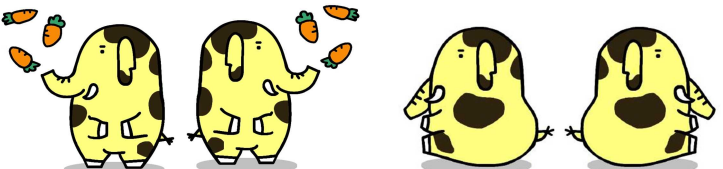
【解説】

ゾウキリンのイメージを正確に伝えるために、使用申請の要・不要にかかわらず、原則として、モデルシートにあるデザインのとおり使用していただきます。

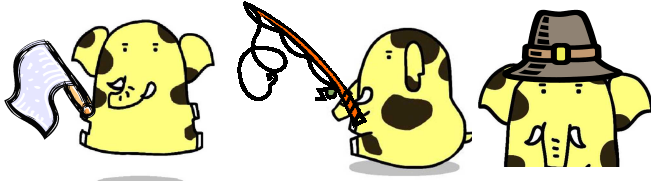
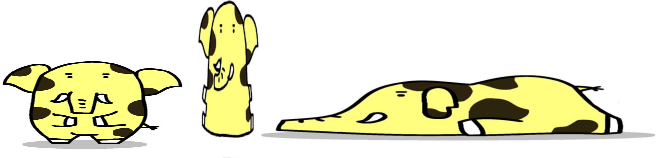
ただし、市長が特に認める場合として、次のような範囲でのデザインの加工については、認めることとします（多くの方にゾウキリンを積極的に使っていただけるよう、初めて見る人でも「ゾウとキリンが混ざった不思議な生き物がゾウキリン」ということが分かる範囲での加工であれば、可とします。）。

① ゾウキリンの一部をカットする（ただし、ゾウキリンであることがわかる範囲でのトリミングに限る。）。



② 向きを変える（左右反転）。 ※ 上下反転不可。	
③ モデルシートにカラーで掲載されているイラストを一色刷り又はグレースケールにする。	 ※ 正面向きのゾウキリンのグレースケールはモデルシートに掲載済み
④ 影を付けない。 ※ スペースや色数制限の都合による場合	

次のような加工は認めないこととします。

① ゾウキリンに物を持たせる、又は服を着せる等変装させる。 ※ ゾウキリンのイラストに被せなければ可とします。	
② カラーで使用する場合、本来の色と異なる色にする。	
③ 縦横比を変更する。 ※ ただし、モデルシート77～79の「フレームゾウキリン」のフレーム部品については、自由に縦横比を変更することが可能です。	
④ ふきだしを使用して、ゾウキリンのキャラクターイメージを壊すような発言をさせる。 ※ 発言をさせる場合は、「ゾウキリンについて」を必ず御確認の上、ゾウキリンのイメージを守るようにしてください。 ※ ゾウキリンの一人称は「オイラ」です。	

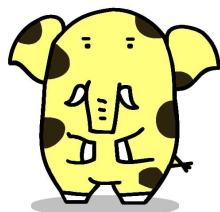
5 「ゾウキリン」という名前を記載する必要はありますか？

(使用上の遵守事項)

第5条 キャラクターを使用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。ただし、市長が特に認めるときは、この限りでない。

- (3) 「新座市イメージキャラクターゾウキリン」の表記を別図1のとおり付し、当該表記を付すことが難しい場合は、「©新座市2010」又は「©NIIZA CITY2010」の表記を、それぞれ別図2又は別図3のとおり付すこと。

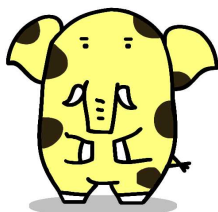
別図1



新座市イメージキャラクター

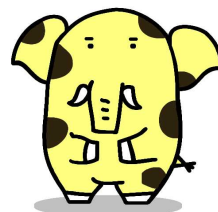
ゾウキリン

別図2



©新座市 2010

別図3



©NIIZA CITY2010

【解説】

著作権者が新座市であることを示すため、ゾウキリンのデザインには、「新座市イメージキャラクターゾウキリン」、「©新座市2010」又は「©NIIZA CITY2010」の表記を付すこととします。

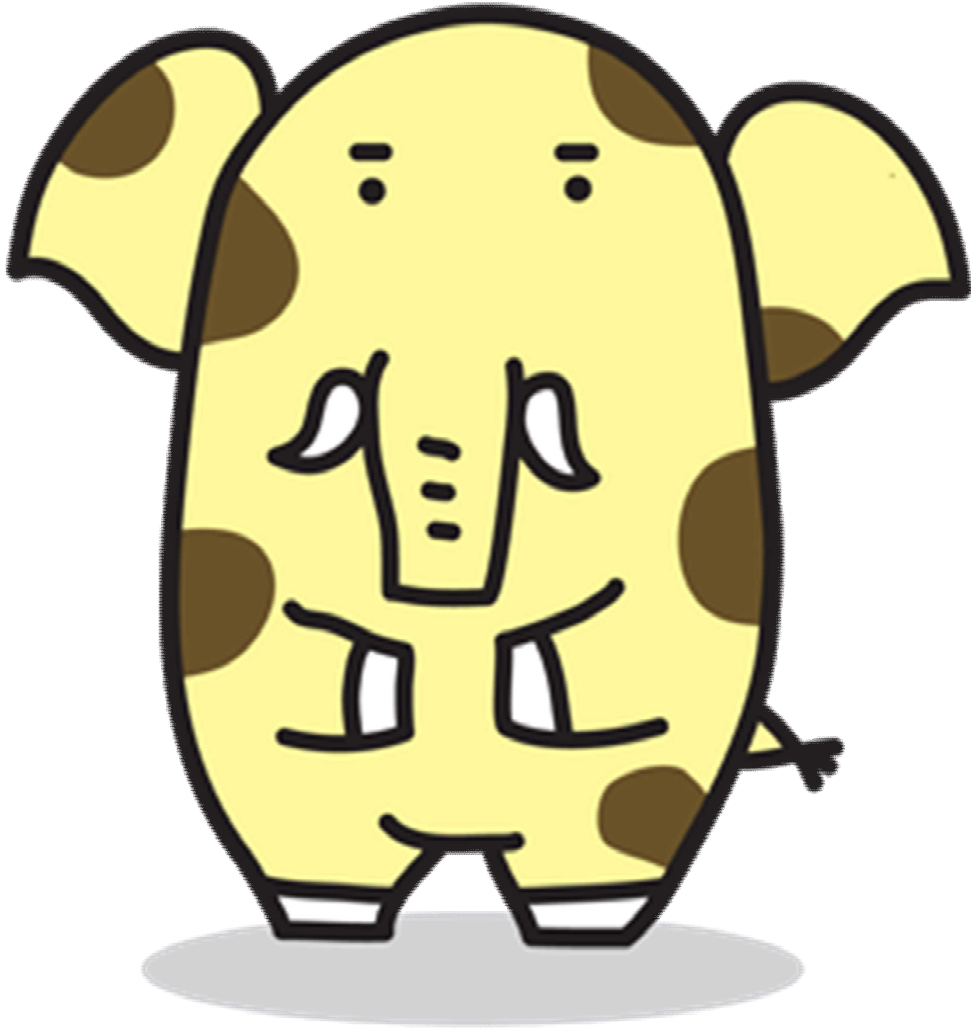
表記の位置については、スペースの都合等により、別図1、2及び3と異なり、ゾウキリンの下部以外の場所になっても構いません。商品タグ、説明書も可とします。また、はっきりと読み取れる場合に限り、フォント及びサイズについても、デザインに合わせて変更することを可とします。

また、一つの紙面に複数のゾウキリンのイラストがある場合等は、いずれか一つに記載されていれば可とします。

6 産業観光協会ホームページで公開されている PNG、JPG データではなく、拡大しても劣化のないデータ（Ai データ）等がほしいです。

Ai データ（Adobe 社 Illustrator で作成されたデータ形式）があります。別紙 Ai データ提供依頼書を御提出いただきます。受理・承認後、依頼書に御記入いただいたメールアドレスに Ai データを送付させていただきます。

ゾウキリンについて



ゾウのようですが、体の模様がキリンに似た不思議な生物です。「雑木林とせせらぎのあるまち新座」の雑木林を“ゾウキリン”と読み間違えてやってきて、その居心地の良さにそのまま住みついてしまったようです。

一人称は「オイラ」。語尾には「～ゾウ」が付くことが多いようです。

穏やかで、心優しい性格です。

誕生日：2月13日

新座市で発見された日：2010年9月10日

新座市で捕まった日：2010年11月1日

※ ゾウキリンの性格や世界観を崩さないよう、御協力をお願いいたします。